

福島復興・再生に向けた取組状況

平成29年1月28日



1. 予算

平成29年度復興庁概算決定のポイント

平成29年度概算決定額(復興庁所管): 1兆8,153億円 [前年度予算額: 2兆4,055億円]

被災地の抱える課題の解決に直結する取組を着実に実施。
復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応。

被災者支援

心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に応じて生じる被災者に係る課題にきめ細やかに、かつ弾力的に対応する取組を支援。

- 被災者支援総合交付金(200億円)
- 災害救助法による災害救助等(230億円)
- 被災者生活再建支援金補助金(135億円)
- ⑨被災地域における地域医療の再生支援(236億円) 等

住宅再建・復興まちづくり

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

- 復興道路・復興支援道路の整備(2,400億円)
- 東日本大震災復興交付金(525億円)
- 災害復旧事業(2,599億円)
- 社会資本整備総合交付金(復興)(1,090億円) 等

産業・生業(なりわい)の再生

観光復興の取組を更に強化するとともに、新たに被災地(特に三陸沿岸部)の人材不足に対処するための施策を実施。また、農林水産業を含め、原子力災害被災地域の産業再生に向けた支援を推進。

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(210億円)
- 観光復興関連事業(51億円)
- 復興水産加工業等販路回復促進事業(15億円)
- ⑨福島県農林水産業再生総合事業(47億円)
- ⑨被災地の人材確保対策事業(10億円)
- 事業復興型雇用確保事業(制度拡充)
- 福島イノベーション・コースト構想関連事業(101億円)
- 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(54億円)
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(185億円) 等

原子力災害からの復興・再生

住民の帰還促進や生活の再構築に向け、きめ細やかな支援を実施するとともに、除去土壌等の搬出等・放射性汚染廃棄物の処理・中間貯蔵施設や情報発信拠点の整備等を着実に推進。

加えて、帰還困難区域の復興拠点整備や、帰還困難区域等からの避難者への生活支援を実施。

- 福島再生加速化交付金(807億円)
- ⑨特定復興再生拠点整備事業(仮称)(309億円)
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業(181億円)
- 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等(61億円)
- 福島県双葉郡中高一貫校の設置等に係る支援(27億円)
- 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施(2,855億円)
- 放射性物質汚染廃棄物処理事業等(1,851億円)
- 中間貯蔵施設の整備等(1,876億円) 等

※上記のほか、「新しい東北」の創造(9億円)、調整費(8億円)等も計上。

福島復興・再生に向けた平成29年度概算決定のポイント

○「復興・創生期間」に入り、さらなる福島の復興加速化に向け、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」の考え方に沿って各種事業を推進。また、福島県・市町村の現場の状況やニーズ等を最大限に踏まえながら予算案を決定。

1. 長期避難者の支援、早期帰還の支援等【1,297億円(1,087億円)】

○福島再生加速化交付金【807億円】

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括して支援する本交付金により、福島の再生を加速。長期避難者の生活拠点の確保や、帰還促進のための生活拠点整備等を支援。

また、道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援を行うとともに、新たに福島県が行う原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援を追加。

○特定復興再生拠点整備事業（仮称）【309億円】

帰還困難区域の復興再生拠点の整備のため、除染及び家屋解体等を実施。

○福島生活環境整備・帰還再生加速事業【181億円】

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策等を推進。

また、避難指示区域等の住民による住民参加型の取組を支援。

2. 地域再生（被災者支援、住宅再建・復興まちづくり）

【8,848億円の内数(12,331億円)】

- ・被災者支援総合交付金【200】※
- ・被災者生活再建支援金補助金【135】※
- ・社会資本整備総合交付金（復興）【1,090】※
- ・東日本大震災復興交付金【525】※
- ・災害復旧事業【2,599】※
- ・被災地域における地域医療の再生支援【236】

福島県の避難指示解除区域等における医療提供体制の再構築を図るため、医療機関の復興に向けた取組を支援。

等

3. 安全・安心な生活環境の実現等【6,909億円の内数(9,053億円)】

①汚染廃棄物等の適正な処理【6,699億円】

- ・除去土壌等の適正管理・搬出等【2,855】※
- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等【1,851】※
- ・中間貯蔵施設の整備等【1,876】等

②放射線モニタリング・リスクコミュニケーション等【37億円】

- ・放射性物質環境汚染状況監視等調査研究【13】
- ・原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金【8】
- ・地方消費者行政推進事業【5】※ 等

③その他【173億円】

- ・福島県双葉郡中高一貫校設置事業【26】
- ・地域公共交通確保維持改善事業【14】
- ・旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【1.9】 等

4. 地域経済の再生、イノベーション・コスト・風評関連等

【834億円(①)、103億円(②)及び99億円(③)の内数】

①地域経済の再生等【834億円の内数】

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【210】※
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【185】
- ・原子力災害による被災事業者の自立支援事業【54】
- ・原子力災害対応雇用支援事業【19】
- ・復興特区支援利子補給金【19】※

等

②イノベーション・コスト構想関連事業等【103億円】

- ・福島イノベーション・コスト構想関連施設整備等【99】
- ・福島イノベーション・コスト構想実現可能性調査等補助事業【2】
- ・福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業【2】

等

③風評払拭・農林水産業・観光関連【99億円】

- ・福島県農林水産業再生総合事業【47】
- ・福島県等復興産学官連携支援事業【1】※
- ・観光復興関連事業【51】※

等

（備考1）復興庁一括計上予算のうち「原子力災害からの復興・再生」の総額は、8,209億円。

（備考2）※の予算額は被災県等の合計であり、その一定部分が福島県に関連するもの。斜体の事業は「原子力災害からの復興・再生」予算以外に区分される事業。

29年度概算決定
【○○(○○)】
※単位：億円
28年度
当初

魅力ある相双地域等の実現に向けた総合的な支援

被災12市町村において、工場等の新增設を行う企業などを支援。H29予算案では、採択状況を踏まえ、基金を積み増し(補助率:最大3/4)。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
＜H28: 320億円、H29予算案:185億円＞
経産省

新規立地・事業再開等

事業者支援策をパッケージ化。H28補正で新規創業や12市町村外からの事業展開を支援。H29予算案では、基金の積み増しを行うほか、官民合同チームによるコンサルティング支援対象に市町村を追加するなど制度を拡充。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業
＜H27補正:228億円、H28:13億円、H28二次補正:2億円、H29予算案:54億円＞
経産省

ロボットテストフィールド、共同利用施設の整備等を実施するほか、浜通りの地域振興に資する実用化開発実証事業を支援(補助率:最大2/3)。

福島イノベーション・コースト構想関連事業
＜H28:145億円、H29予算案:101億円＞
経産省等

福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等を支援(補助率:3/4)。

原子力被災12市町村農業者支援事業
＜H28二次補正: 70億円＞
農水省

税制

被災事業者の事業再開や新規事業者の立地を促進するため、特別償却や税額控除等を措置。対象地域を拡大し、帰還困難区域の復興拠点を含める。

復興庁

産業・生業を再生する

帰還環境整備

被災12市町村等の施策を一括して支援。また、所要の法整備を行った上で、帰還困難区域の復興拠点に係るインフラ整備・除染・家屋解体等を実施福島再生加速化交付金等

＜H28: 1,012億円、H29予算案:1,116億円＞
復興庁・環境省

公共施設等の機能回復や将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。また、避難指示区域等の住民による住民参加型の取組を実施。

福島生活環境整備・帰還再生加速事業
＜H28: 76億円、H29予算案:181億円＞
復興庁

生活環境を整える

医療・介護

医療機関の再開、医療従事者の確保、救急医療体制の構築等を支援。H29予算案では主に相双地域を対象として、基金を積み増し。

被災地域における地域医療の再生支援
＜H28: 一、H29予算案: 236億円＞
厚労省

一部の上位所得層を除き、国保・後期高齢者医療・介護保険の窓口負担、保険料等の負担を免除。

医療・介護保険料、窓口負担の減免
＜H28:133億円、H29予算案: 117億円＞
厚労省

教育

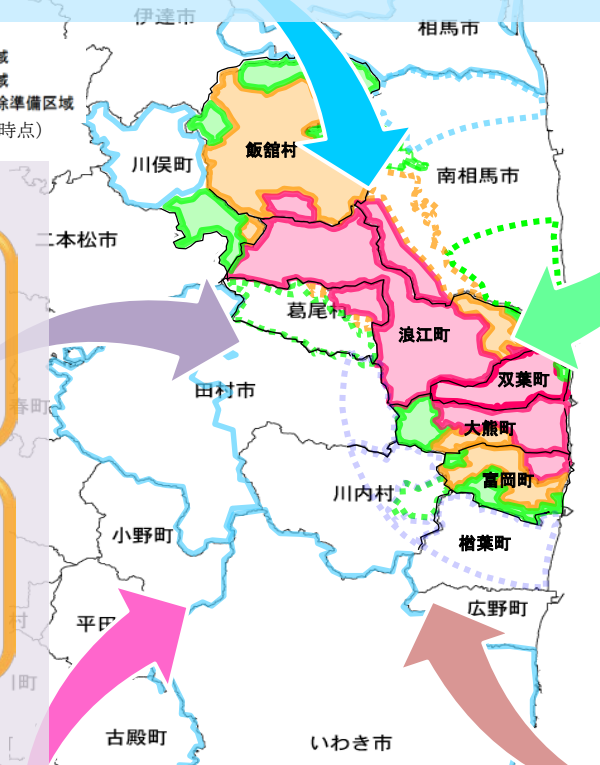
双葉郡の県立中高一貫校の設置や県立小高統合高校の教育環境整備を支援。

福島県双葉郡中高一貫校設置事業等
＜H28: 27億円、H29予算案:27億円＞
文科省

面的除染完了後も、除染によって生じた除去土壌等の適正管理・搬出や放射性物質汚染廃棄物の処理、中間貯蔵施設の整備等を実施。

汚染廃棄物等の適正な処理
＜H28: 8,710億円、H28二次補正:3,294億円、H29予算案:6,581億円＞
環境省

帰還困難区域
居住制限区域
避難指示解除準備区域
(平成28年12月時点)



(参考)

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

29年度予算案額 **807億円**【復興】
（28年度予算額 1,012億円）

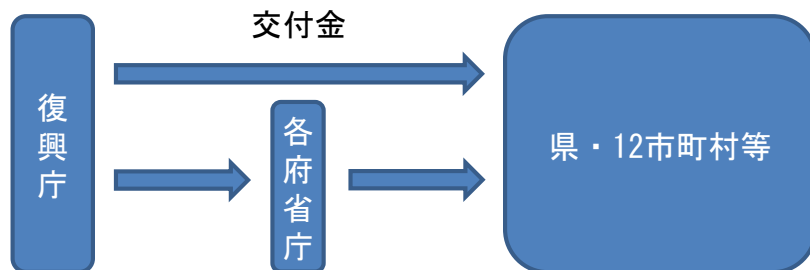
事業概要・目的

- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備 （復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援 （コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
情報発信拠点施設整備（仮称）	福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援

福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費（復興庁原子力災害復興班）

29年度概算決定額 181.0億円^(※)【復興】

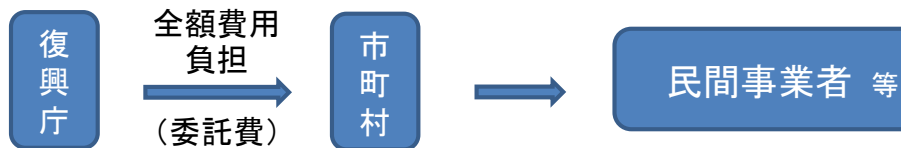
（28年度予算額 75.6億円）

（※）事項要求（住民参加型・地域の課題解決加速事業）を含む。

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

（１）対象区域

・ 原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

（２）実施事業の例

① 生活環境の改善のための取組

- ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等

② 避難解除区域への帰還加速のための取組

- ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援、交通支援 等
- ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等

③ 直ちに帰還できない区域の荒廃抑制等

- ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール 等
- ★ 住民の一時帰宅支援
バスの運行、仮設トイレの設置 等

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

29年度概算決定額 200.1億円【復興】
（28年度予算額 220.3億円）

事業概要・目的

- 被災者支援については、震災から5年が経過し、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う課題への対応が必要となっている。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。

<主な内容>

- ① 被災者の移転に伴うコミュニティ形成や、既存のコミュニティとの融合といった被災地の課題に対応するための活動を支援。
- ② 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ③ 仮設住宅で長期避難を続け、閉じこもりがちな高齢者の交流機会を創る活動や、被災地の将来を担う子どもや若者のケアなどの「心の復興」事業を支援。
- ④ 自宅再建や生活再建のための相談支援体制を整備。
- ⑤ 県外避難者や帰還される方の相談支援、自主避難者の方々への情報提供など、避難者・被災者支援を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

- | | |
|---------------|---------------|
| ①被災者支援総合事業 | |
| ・住宅・生活再建支援 | ・コミュニティ形成支援 |
| ・「心の復興」 | ・避難者・被災者支援 |
| ・高齢者等日常生活サポート | ・被災者支援コーディネート |

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

- | |
|----------------|
| ②被災者見守り・相談支援事業 |
|----------------|

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

- | |
|-----------------|
| ③仮設住宅サポート拠点運営事業 |
|-----------------|

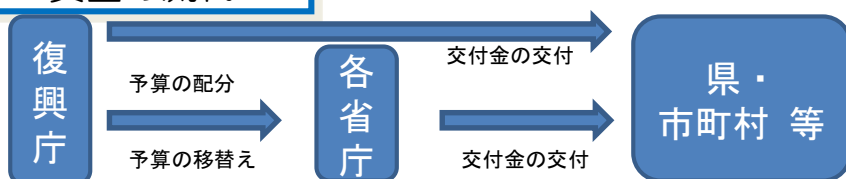
IV. 被災地における健康支援

- | |
|------------|
| ④被災地健康支援事業 |
|------------|

V. 子どもに対する支援

- | |
|------------------------------------|
| ⑤被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 |
| ⑥福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 |
| ⑦仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 |

資金の流れ



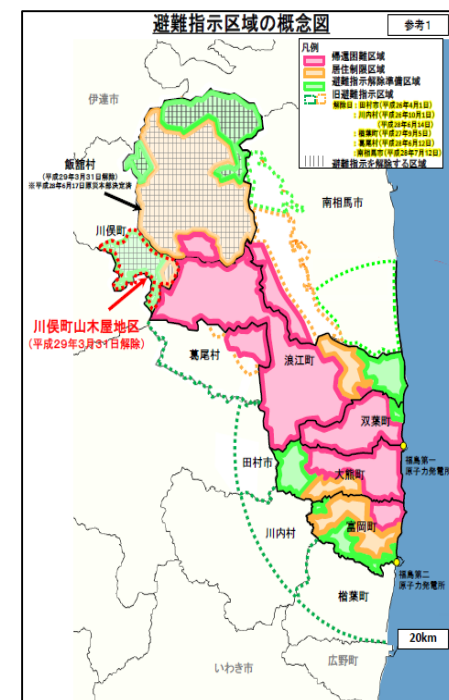
期待される効果

○被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

平成29年度予算案
236.3億円

- 東日本大震災に伴う原子力災害の影響により、医療従事者を含む地域住民が福島県外に流出する中、福島県の避難指示解除準備区域等の避難指示解除後の住民の帰還を促進するためには、医療施設の再開支援や人材確保支援等を通じた医療のインフラ整備は重要な課題である。
- 住民が安心して医療を受けることができる環境を整備するため、双葉郡等地域において周辺地域の医療機関等と連携した救急医療体制等の確保も重要な課題である。
- 医療人材が著しく不足している状況にある中、継続的に医療従事者を確保していくためには、浜通り地方を中心とした被災地の医療従事者の養成・確保等を図る必要がある。

- **医療機関の再生等支援**
 - ・ 避難指示が解除された区域等において再開・新設する医療機関に対する施設・設備整備、運営の支援
 - ・ 二次救急医療機関として「ふたば医療センター（仮称）」の運営 等
- **避難先地域等の医療提供体制の支援**
 - ・ 避難指示区域で勤務していた医療従事者等を受け入れている浜通り地方の避難先地域の医療機関に対する運営の支援
 - ・ 避難先地域の復興公営住宅敷地内に整備する診療所の運営の支援 等
- **医師の育成・資質向上・確保定着支援及び県内外からの医療従事者の確保支援**
 - ・ 双葉郡等地域の医療機関が医療従事者確保のために取り組む事業の支援
 - ・ 双葉郡等地域で勤務を希望する県外医師を招へいするための活動の支援
 - ・ 双葉郡等地域の医療従事者の離職防止対策に対する支援 等



福島県双葉郡中高一貫校設置事業

(平成28年度予算額 2,625,279千円)
平成29年度予算額(案) 2,597,175千円

【事業概要】

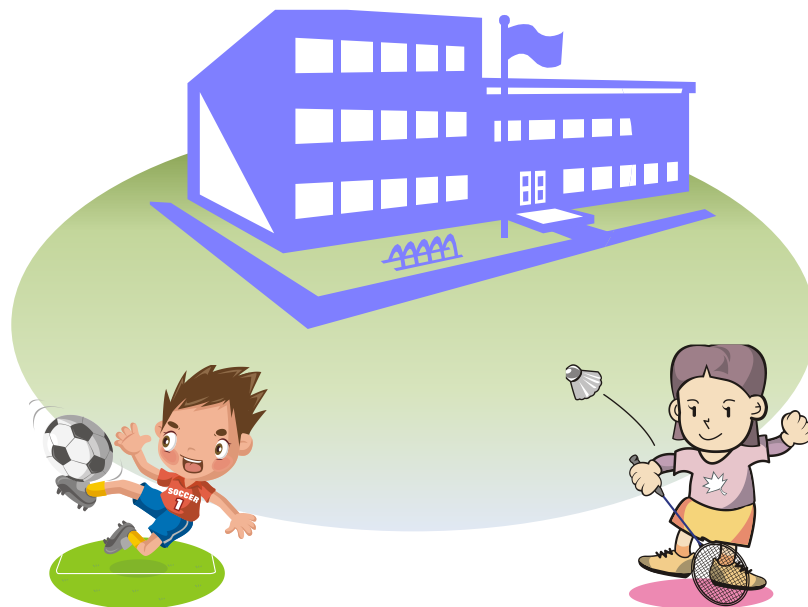
双葉郡教育復興に関する協議会(双葉郡8町村の教育長で構成、国(文科省・復興庁)、県、大学等が協力委員として参画)においてとりまとめられた「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を踏まえ、福島県に対し、双葉郡における新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援する。

【施設関係】 (2, 584, 330千円)

平成29年度においては、仮設校舎の賃貸料や新設校舎の工事費等について支援。

【設備・備品等】(12, 845千円)

平成29年度においては、学年進行にともない教育活動に必要となる設備・備品を整備するための経費について支援。



福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

パッケージで支援

生産

流通・販売

【 具 体 的 な 取 組 】

・第三者認証GAP等取得促進事業

⇒第三者認証GAP等の取得支援等

・環境にやさしい農業拡大事業

⇒有機JASの認証取得支援等

・水産物競争力強化支援事業

⇒水産エコラベルの認証取得支援等

・農林水産物の検査の推進

⇒放射性物質の検査等

・流通実態調査事業

⇒国が、福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

※ 福島特措法を改正し調査とその結果に基づく措置について位置づけることを検討

・販路拡大タイアップ事業

⇒生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

・戦略的販売促進事業

⇒量販店での販売コーナーの設置

⇒オンラインストアにおける特設ページの開設

⇒ポイントキャンペーン(量販店の販売コーナー、オンラインストア)の実施

観光復興に向けた取組

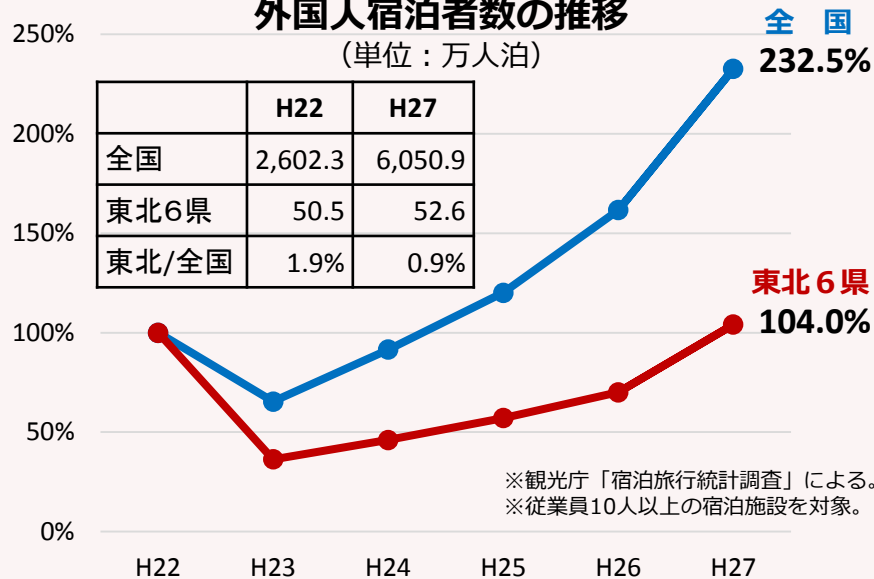
平成29年度当初予算（案）
51億円（28二次補正8億円）

- 東北の観光復興は、インバウンドの全国的な急増の流れから大幅に遅れている。
- 平成28年を「東北観光復興元年」として、観光復興関連予算を大幅に増額。
平成32年（2020年）に外国人宿泊者数を150万人泊とすることを目標に設定。
- 「観光先進地・東北」を目指し、平成29年度予算においても観光復興の取組を加速。

東北のインバウンドの現状

外国人宿泊者数の推移

（単位：万人泊）



観光復興の成果（外国人宿泊者数）

- 平成28年1月～10月の対前年同期比
全国：+7.6% 東北6県：+20.2% 福島県：+53.9%

※観光庁「宿泊旅行統計調査」速報値による。
※従業員10人以上の宿泊施設を対象。

主な事業

（H28二次補正：8億円、H29予算案：51億円）

●東北観光復興対策交付金(国)

（28二次補正:8億、29予算案:33億）

- －地域の発案に基づくインバウンド誘客に向けた取組を支援。
- －東北各県が東北観光推進機構等と連携して行う広域的な取組を促進。

●東北観光復興プロモーション(国)

（29予算案:10億）

- －日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンとして、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。

●「新しい東北」交流拡大モデル事業

（29予算案:5億）

- －外国人旅行者の誘客につながる民間の新たなビジネスモデルの立ち上げを支援。
- －東北の豊富な観光資源に着目し、多様な主体が連携した交流機会の創出を図る。

●福島県観光関連復興支援事業(国)

（29予算案:3億）

- －福島県が実施する国内観光振興に関する取組を支援。
- －教育旅行の誘致に向けた取組の支援を強化。

2. 税制

避難解除区域等に係る特例措置の帰還困難区域内に設定される特定復興拠点区域（仮称）への拡大

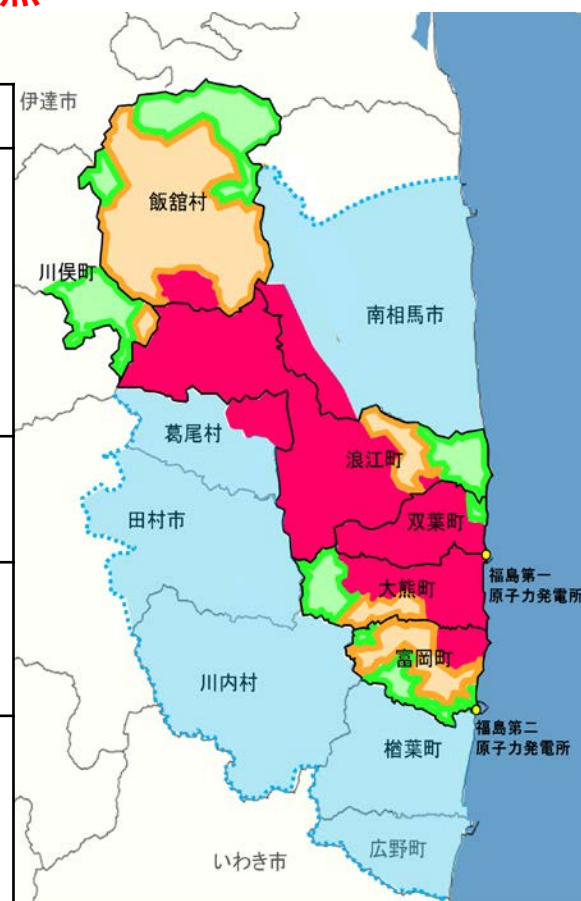
概要

- 被災事業者の事業再開、新規事業者の立地促進等の観点から避難解除区域等※に講じられている特例措置を帰還困難区域内に設定される**特定復興再生拠点区域（仮称）へ拡大**する。
- ※ 避難解除区域等：避難解除区域 、避難指示解除準備区域 、居住制限区域 

特例の内容

- 福島復興再生特別措置法の改正を前提に、**特定復興再生拠点区域（仮称）へ拡大**される税制上の特例

特例	概要
① 被災事業者又は新規事業者が機械等 を取得した場合	・機械・装置 即時償却 又は 税額控除（取得価額の15%） ・建物 特別償却（取得価額の25%）又は 税額控除（8%）
② 被災事業者又は新規事業者が避難対 象雇用者等を雇用した場合	・給与等支給額の20%を税額控除
③ 被災事業者が将来の事業再開のため に資金（準備金）を積み立てた場合	・積み立てた準備金の損金算入 ・準備金を取り崩して投資する場合 の即時償却等
④ 特定復興拠点区域（仮称）の整備のため の都市計画事業に関し、土地を譲渡した 場合 （「一団地の福島復興再生拠点市街地形成施設」）	・譲渡所得の特別控除（5,000万円 特別控除）



3. 最近の取組

風評対策強化指針に基づく主な取組及び今後の方向性

復興大臣の下、関係省庁からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、なお残る風評被害の払拭に向けて取り組んでいる。

強化指針1. 風評の源を取り除く

(1) 世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保

- 福島県産米を全袋検査→ 27年産米に続き28年産米においても全て基準値以内 (H29.1)
- 水産物の放射性物質調査→ 事故後初めて年間を通じ福島県海産物が全て基準値以内 (H28年)

(2) 環境中の放射線量の把握と公表

強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

(1) 放射線に関するリスクコミュニケーション

- 「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」のフォローアップ会合を開催 (H29.1)
- 消費者庁による食品リスクコミュニケーション研究会の開催

(2) 正確で分かりやすい情報提供

- 「放射線リスクに関する基礎的情報」を全国約30,000部配布。HPでも公表 (H29.1現在)
- 多言語による資料の作成 (英・中・台・韓)

強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

(1) 被災地産品の販路拡大等

- 「福島県農林水産業再生総合事業」 (H29新規)
- 各省庁・企業の食堂・売店で被災地産食品の利用・販売
- 国会マルシェの開催 (H29. 2～3予定)
- 福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の設立 (H28. 9)

(2) 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ

- 豪州、インドをはじめ21か国が規制を撤廃 (H29. 1現在)
→ イラン、モーリシャスが規制を撤廃 (H28. 12)
- 駐日大使等への働きかけ

(3) 国内外から被災地への誘客促進

- 「福島県観光関連復興支援事業」 (H29増額)
- 福島県への修学旅行等の回復に向けた対策の強化
→ 福島県・復興庁・文部科学省が連携し、福島県近隣の学校へアンケートを実施し県へ情報提供
- 訪日外国人旅行者の拡大に向けた対策の強化

今後の方向性

10月7日の同タスクフォースにおいて、①より一層、米の全袋検査結果など正確で効果的な情報発信に努めること、②諸外国・地域の輸入規制解除に向けた働きかけを徹底すること、③福島県産品の購入促進につながる施策を実施すること、④教育旅行ほか国内外から来訪意欲を喚起するよう東北の観光地としての魅力を発信する取組を一層強化すること等を指示。

福島12市町村将来像に関する取組

福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」

- ◆ 福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向け、復興庁の支援のもと、(一社)東の食の会が、積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月に設立。

(1)「前向きな生産者」と「福島の食を積極的に応援したい人」がひとつの場に集まり交流

(2) 地域を横断して前向きな生産者「同士」が共に学び、高めあう

⇒これらの取組で製品の魅力向上、消費拡大の新しいプラットフォームへ成長することを期待。

チームふくしまプライド。メンバー登録方法



<http://goo.gl/H3GFjV>

チームふくしまプライド。



QRコード読み込み、または「チームふくしまプライド。」で検索した後、入会ページで登録。

福島復興産業人材育成塾

- ◆ 先行して避難指示が解除され、また、地元から要望があった福島県田村市を中心に、厳しい状況に立ち向かい地域のリーダーとなる産業人材を育成するモデル事業を平成28年度に実施。
- ◆ 塾生は、専門家からの講義、助言を受けつつ、地域の未来を拓く新たな事業構想を練り上げるとともに、地域の中核リーダーとしての自らの役割について宣言を行い、卒業後、地域の産業を牽引する人材となることを目指す。
- ◆ また、広域の塾生相互の学び合い、支え合いを通じ、地域の中核人材のネットワークを形成。

塾長：大山健太郎(アイリスオーヤマ株式会社代表取締役社長)

講師：オリンピック・パラリンピック等経済界協議会(三井住友海上、NEC)、有限責任あずさ監査法人、PwCあらた有限責任監査法人、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、日本政策投資銀行、NPO法人ETIC。

塾生：12名(田村市、川内村、三春町、小野町在住)

協力：田村市、川内村、三春町、小野町、福島県、田村地区商工会広域連携協議会、田村青年会議所、川内村商工会、東邦銀行、大東銀行、福島銀行 等

里山再生モデル事業

○ 平成28年3月に復興庁、農林水産省、環境省で取りまとめた「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、福島県の県民生活における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けた取組の一つとして「里山再生モデル事業」を実施。

1. 目的

- ・ 地域の要望を踏まえ選定したモデル地区において、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を、的確な対策の実施に反映。

2. 対象

- ・ 避難指示区域（既に解除された区域も含む。）及びその周辺の地域。

3. 事業概要・イメージ

- ・ モデル地区において、各種事業を組み合わせる実施。地域住民の安全・安心の確保や振興を図りつつ里山の再生を進める。



4. モデル地区選定

- ・ 現在まで10カ所をモデル地区として選定。それ以外の地区については、引き続き市町村と調整を行い、整ったところから順次選定していく。

▼第1回選定（平成28年9月6日）
川俣町（第二親子の森）、広野町（Jヴィレッジスタジアム周辺）、川内村（かわうち保育園周辺）、葛尾村（村営住宅団地周辺）

▼第2回選定（平成28年12月22日）
相馬市（玉野集落周辺）、二本松市（観音丘陵遊歩道周辺）、伊達市（雨乞山）、富岡町（グリーンフィールド富岡周辺）、浪江町（立野地区）、飯館村（村民の森あいの沢周辺）



福島県の除染対象以外の道路等側溝堆積物の撤去・処理

課題

- 福島第一原発事故後、住民による清掃活動を中止
 - 仮置場や最終的な処分場所の確保が困難
 - 空間線量が $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回る地域は除染事業の対象外
- ⇒豪雨時の路面の冠水、悪臭や害虫発生などの実害が発生。



除染対象以外の道路等側溝堆積物の撤去・処理の対応方針（H28.9.30 復興庁・環境省）

- 市町村が、国及び福島県の支援の下、最終処分場や仮置場を確保し、道路等側溝堆積物の撤去・処理を行う。
- 環境省は、福島県等と連携して、 8000Bq/kg 以下の廃棄物につき、廃棄物処理業者等に対する処理の働きかけや周辺住民の理解が得られるよう協力。
- 8000Bq/kg を超える道路等側溝堆積物については、状況を把握し関係機関間で必要な整理を行った上で、特定廃棄物埋立処分施設又は中間貯蔵施設に搬入。
- 国は、福島再生加速化交付金に新事業（交付率1/2、交付省庁は復興庁）を創設するとともに、震災復興特別交付税交付金を交付して、上記の撤去・処理を行う市町村に対して、1地区1回に限り財政支援を行う。（県に対しても同様）

福島再生加速化交付金（道路等側溝堆積物撤去・処理支援）の創設・第1回交付可能額通知

- H28.12、福島再生加速化交付金（道路等側溝堆積物撤去・処理支援）を創設。
 - H29.1、福島再生加速化交付金（道路等側溝堆積物撤去・処理支援）第1回の交付可能額を通知。
- ⇒福島市、いわき市、西郷村及び福島県が実施する道路等側溝堆積物の撤去・処理に係る費用の支援を行う。（福島県は、いわき市内において事業を実施。）

JR常磐線の運転再開

- JR常磐線相馬～浜吉田駅間が平成28年12月10日に運転再開。これにより、仙台～小高駅間が鉄路で繋がった。
- 小高～浪江駅間については、今春の浪江町の避難指示解除に合わせて運転再開の予定。

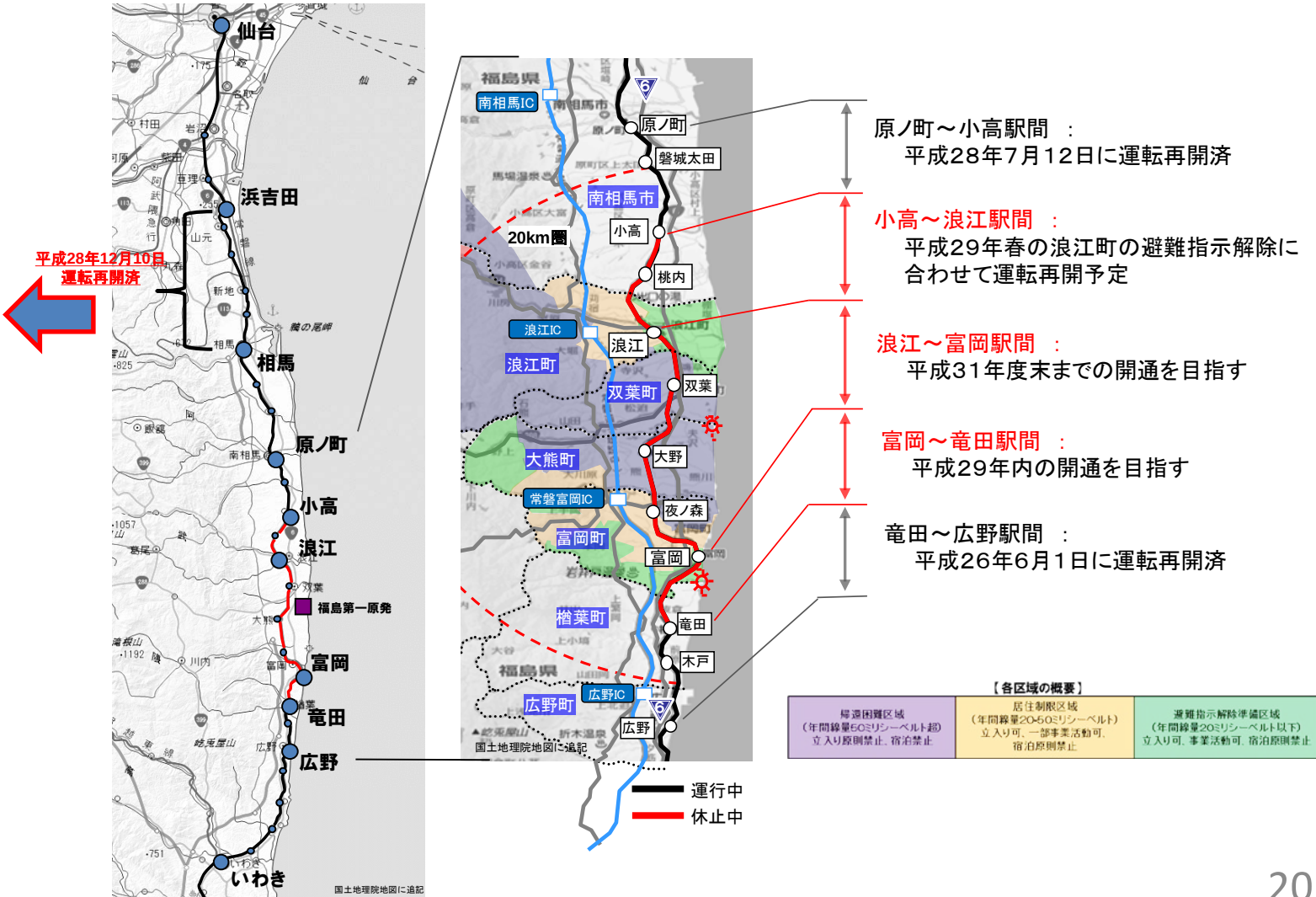
浜吉田～相馬駅間
運転再開時の様子 (H28. 12. 10)



新地駅



相馬駅



復興支援道路（相馬福島道路）の開通

- 相馬福島道路のうち阿武隈東道路については、平成29年3月26日(日)に開通予定。相馬～福島間において、初めての開通区間。
- 今回の開通により、①災害時の代替路確保、②地域産業の活性化、③救急医療施設への速達性・搬送中の安定性向上などの効果が期待されている。

